



経済・生活支援関連情報

新型コロナウイルス

休業・失業などでお困りの方はご相談ください。要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

個人の方

内容	問い合わせ	
生活相談がしたい	自立相談支援	
離職などにより住居を失った・失うかもしれない	住居確保給付金 家賃相当額(上限あり)を家主などに支給	
休業・失業などで減収し、生活資金を借りたい	緊急小口資金等の特例貸付 【総合支援資金の借り入れから3カ月目の方へ】 貸付期間延長に関する申請書などが、社会福祉協議会から順次送付されています。	
税・保険料の納付相談	特別区税(特別徴収義務者を含む)	税務課 ☎03 - 5654 - 8280
	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料	国保年金課 ☎03 - 5654 - 8213
	介護保険料	介護保険課 ☎03 - 5654 - 8249
	国税	葛飾税務署 ☎03 - 3691 - 0941
国民年金保険料	葛飾年金事務所 ☎03 - 3695 - 2181	
小・中学生の子どもがいて、生活が困窮している	就学援助制度 給食費や学用品費を援助(現年所得でも審査可)	学務課 ☎03 - 5654 - 8459

事業者の方

内容	問い合わせ
運転資金が足りない	新型コロナウイルス対策緊急融資 本人負担利率0%・信用保証料全額補助
雇用を維持できない	雇用調整助成金
売上げが半減し、事業継続が苦しい	持続化給付金 法人200万円、個人事業者100万円
地代・家賃の支払いを軽減したい	家賃支援給付金
国や都、区の支援策について知りたい	事業者支援電話相談

80歳になっても自分の歯を20本以上保とう

歯を失わないために、からだの健康のために

歯を失う主な原因はむし歯と歯周病です。特に歯周病は、細菌による感染症で、自覚症状がほとんどなく、気づいたときには、歯を支える骨や歯肉が破壊されている可能性があります。健康な歯を守るために、早い時期から継続して歯周病の予防に取り組むことが将来、歯を多く残すことにつながります。



【担当課】 健康づくり課 ☎03 - 3602 - 1268

歯周病を予防するには

歯磨きなどの日頃の口腔ケアに加え、下記のように生活習慣を改善したり、かかりつけ歯科医をもったりすることで予防することができます。かかりつけ歯科医は治療だけでなく、お口に関する相談がいつでもできる、決まった歯医者です。

- ▶ 禁煙
- ▶ 食生活の改善
- ▶ 十分な睡眠
- ▶ 適度な運動

定期的に歯科健診を受けましょう

健康な歯を多く残し、心身を健康な状態で維持していくために、むし歯や歯周病を防ぐ、予防が大切です。かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診を受けましょう。

成人歯科健康診査のお知らせ

対象の方へ8月下旬に受診票を送付します。

【対象】

令和3年3月31日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の方

【実施期間】 9月1日(火)~12月25日(金)

【実施場所】 区内協力医療機関

乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう

乳がん検診

【対象】 区内在住の令和3年3月31日現在40歳以上(昭和56年3月31日生まれまで)で令和元年度に葛飾区の乳がん検診(視触診検査)を受診していない女性

【内容・費用】 ▶ 視触診検査 無料
▶ マンモグラフィ検査 1,000円

【受診期限】

▶ 視触診検査 令和3年1月30日(土)
▶ マンモグラフィ検査(視触診検査の結果が「異常なし」の方) 令和3年3月13日(土)

子宮頸がん検診

【対象】 区内在住の令和3年3月31日現在20歳以上(平成13年3月31日生まれまで)の女性

【費用】 1,000円
【受診期限】 令和3年2月27日(土)

いずれも

【会場】 区内指定医療機関(マンモグラフィ検査は保健所・保健センターなど)

【申込方法】 はなしょうぶコール(☎03 - 6758 - 2222)へ電話、またはハガキに希望検診名(「乳がん」「子宮頸がん」「乳がん・子宮頸がん両方」)・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、12月31日(木)(消印有効)まで。電子申請可。

受診票は2週間ほどで送付します。

【申し込み・担当課】 〒125 - 0062青戸4 - 15 - 14健康プラザかつしか内健康づくり課

乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券について

対象の方には9月上旬に無料クーポン券と受診票を送付します。申し込みや検診費用は不要です。

【対象】

▶ 乳がん検診
令和2年4月1日現在40歳の女性(昭和54年4月2日~55年4月1日生まれ)

▶ 子宮頸がん検診
令和2年4月1日現在20歳の女性(平成11年4月2日~12年4月1日生まれ)